

# 日本・モンテネグロ関係の濫觴 —— 幕末および明治期における外交と言説 ——

中澤 拓哉

## はじめに

本稿は、明治期（1868-1912）の日本が、バルカン半島に位置する小国モンテネグロ<sup>(1)</sup>とどのような外交関係を取り結んだか、そして明治期日本の政治的言説においてモンテネグロがどのように表象されたかについて論じるものである。

日本・モンテネグロ関係史について単独で扱った研究は、管見の限りでは存在しない<sup>(2)</sup>。田中一生 [1982. 4; 田中/山崎 2003. 6] が日本・ユーゴスラヴィア交流史の枠内でモンテネグロとの交流について論じているが、明治期に関しては、2度の勲章の遣り取りのほかは、両国が「如何なる交渉を持ったかは未だ詳らかでない」[田中 1982. 4: 127] とするのみである。その後、柴理子<sup>しばりこ</sup>が日本の新聞に依拠して陸軍軍人のモンテネグロ訪問を指摘し [Shiba 2011]、ヴコタ・ヴコティチがモンテネグロの新聞を用いて軍人のほかに外交官がモンテネグロを訪<sup>おと</sup>っていることを明らかにするなど [Vukotić 2018]、両国関係についての研究は進んでいるものの、いずれの研究も事実の究明の点では不十分と言わざるを得ない。

法学分野では、日本民法典の成立に関する研究において、日本政府の高官がモンテネグロ民法典の起草者と面会し民法典編纂に関する助言を受けたことが指摘されてきた [瀧井 2013. 6: 214-216; 松本 2016. 2; 松本 2016. 3; ラショヴィチ 2019. 2]。これは両国関係を考える上で重要な出来事だが、先行研究の問題関心の重点はあくまで日本法制史にあり、この出来事を日本・モンテネグロ関係史という文脈の中で捉えようとはしていない。

また、幕末・明治期の日本におけるモンテネグロ観については、モンテネグロを含むバルカン地域一般、あるいはロシア・オスマン戦争に関する認識を論じた文献はあるものの、いずれもモンテネグロには殆ど触れられていないか断片的に言及されるのみである [今井 1982. 4; 王 2017. 3; 柴理子 2007. 10; 柴理子 2010. 9; 寺島 1982. 4; 三沢 2016. 12; Shiba 2011]。

以上のような研究状況を踏まえ、本稿では、先行研究によって発掘された史料のみならず、従来用いられてこなかった史料を用いることで、黎明期の日本・モンテネグロ関係史の諸相を明らかにし、加えて幕末および明治期の政治的言説におけるモンテネグロ観を検討することで、日本におけるモンテネグロ観の歴史的研究のための基礎作業とする。

本稿は次のような構成を取る。第1節と第2節では、幕末から1870年代にかけて日本にもたらされたモンテネグロ情報を論じる。続く第3節と第4節では、両国の外交的接触の歴史を日本の外交史料<sup>(3)</sup>とモンテネグロの新聞<sup>(4)</sup>に基づいて再構成する。そして第5節において、新聞や知識人・政治家の言説から明治日本におけるモンテネグロ観を検討する。

## 1. 幕末におけるモンテネグロ情報

モンテネグロでは 1516 年にツルノイエヴィチ朝にかわって正教会の主<sup>ヴラディカ</sup>教(主教公)<sup>(5)</sup>が俗界の権力をも握る体制が確立し、17 世紀末にペトロヴィチ家(ペトロヴィチ=ニェゴシユ家)が主教位を世襲化してからは、19 世紀中葉まで世襲の主教による統治が続いた。1852 年に当時の主教公ダニロ 1 世 Danilo I (1826-1860) が主教位と世俗の公位を分離し、モンテネグロ公国が成立する(1910 年に王国を宣言)。モンテネグロは国際的に認められた独立国ではなかったものの、隣接するヘルツェゴヴィナ地方での蜂起を支援するなど、バルカン情勢を語る上で無視できない存在となっていた[クリソルト編 1980. 11: 87-94; 柴宜弘 2021. 8: 9-11; Андријашевић 2015. 7: 161-165]。幕末の日本に初めて伝えられたモンテネグロについての情報は、以上のような情勢を前提としたものである。

日本における最古のモンテネグロへの言及は、管見の限りでは、安政年間(1855-1860)に発行された漢文地理書に掲載されたものである<sup>(6)</sup>。英国の宣教師ウィリアム・ミュアヘッド William Muirhead (中国名は慕維簾。1822-1900) が 1853 (咸豊 3) 年に上海で刊行した漢文地理書『地理全志』は、儒学者<sup>しおのやとういん</sup>塩谷岩陰(1809-1867)によって訓点を補われ出版されたが[邹 2000. 4: 90-104]、そのうち欧州の地理を解説する巻において、「土耳其國」(トルコ。オスマン帝国を指す)の一部として、「塞爾維」(セルビア)や「黒西罈」(ヘルツェゴヴィナ)、「摩拉達維」(モルダヴィア)と並んで「蒙的尼」が挙げられている[慕維簾 1859: 30 丁ウ]。この「蒙的尼」とはモンテネグロのことを指す。

単なる地名への言及ではない詳細なモンテネグロ情勢に関する情報は、文久年間(1861-1864)に『官板バタビヤ新聞』に掲載されたものをもって嚆矢とする[柴理子 2007. 10: 43-45]。これは幕府の洋学研究機関である<sup>ばんしよしらべしよ</sup>蕃書調所が、蘭領東インドの首府バタヴィア Batavia で発行されていたオランダ語紙『ジャワ新聞』*Javasche Courant* を抄訳して発行していたもので、柴理子[2010. 9: 85]は、同紙の元の記事との「タイムラグは3~4カ月と当時としては異例に小さく、ほぼ同時代のバルカンの姿が伝えられたと言ってよいだろう」と述べている。

1861 年 10 月 9 日(文久元年 9 月 6 日)に発行された『官板バタビヤ新聞』巻 12 には、「土耳其」(トルコ)情勢に関し以下の記述がある(「ラギユサ」はドゥブロヴニク Dubrovnik のこと)。

<sup>パリス</sup>巴勒の日記にラギユサより来る第八月十九日の報告を載せり其書に云ふオメル。<sup>(ママ)</sup>スバカ<sup>ヘルセゴイナ</sup>の指揮する土國兵隊と黒西罈<sup>モンテグレネー</sup>の洋教方と騒動起りければ蒙的尼人大に洋教方を援けり兵隊は多人數なれ共ハスカの平穩に扱へるならんと思ひて速に帝の命と稱し洋教方に寺院を建立し教堂を開くことを許せり

[蕃書調所 1862a: 巻 12, 5 丁オ。原文のルビは左ルビ]

また、10月23日(9月20日)の巻16は、「ヲメルパスカ數多の兵士を率ひてモンテ子グレ人を征することも其宜を得ず」[蕃書調所 1862. 2: 巻16, 5丁ウ-6丁オ]と伝える。さらに11月9日(9月6日)<sup>(7)</sup>の巻21は、「第九月三日オメルパシヤとモンテ子グレ人と争ひ事起らんとせり」[蕃書調所 1862. 3: 巻21, 2丁ウ-3丁オ]と伝え、11月16日(10月14日)の巻23は次のように伝えている。

ウエーチン  
維也納の新聞紙にモンテ子グレ疆界の事を記せり其言にはモンテ子グレの諸侯と土耳其領北西國の軍務指揮役オメル・パスカと應接せる時パスカは土耳其領へモンテ子グレ人決して入可からずと約せるに彼は之を聴ずして其領内へ犯し來るのみならず烈しく諸處を亂妨し土耳其海陸軍務運送の諸物を奪ひスキュタリを攻破りたり是故に土耳其人もモンテ子グレ人を襲ひポドゴリッサの近傍にて三十人を殺せりと云ふ

[蕃書調所 1862. 3: 巻23, 10丁ウ。原ルビは左ルビ]<sup>(8)</sup>

この一連の記事で言及されているのは、1861年にモンテネグロと隣接するヘルツェゴヴィナ地方でキリスト教徒農民が起こした蜂起である。この蜂起には多くのモンテネグロ人が参加していた[クリソルド編 1980. 11: 80, 94]。翌年、モンテネグロとオスマン帝国の間で正式に戦端が開かれ、オメル・パシヤ Ömer Paşa (1806-1871)<sup>(9)</sup>率いるオスマン軍はモンテネグロ軍に勝利する。最終的にモンテネグロはヘルツェゴヴィナへの一切の援助を行わないという条件で和議が結ばれたが[Bерит 1994: 941-943]、文久年間にはその経緯のうち、モンテネグロ人がヘルツェゴヴィナでの蜂起に参加しているという情報のみが伝わっていたということになる。このように、幕末に伝わったモンテネグロ情報はさして体系的なものではなかった。

## 2. 1870年代におけるモンテネグロ情報

続いて、1870年代、特にその後半の日本におけるモンテネグロ情報を検討したい。

1870年代後半は、再び発生したヘルツェゴヴィナでの蜂起からロシア・オスマン戦争を経て、最終的にベルリン条約でモンテネグロが国際的に独立を承認されるに至った時期である。モンテネグロはそれまでオスマン帝国の公式見解ではセルビアなどと並び同国の「特権諸州」 eyalat-ı mümtaze の1つであった[藤波 2014. 11: 74; Андријашевич 2015. 7: 156]。

このようなモンテネグロの属国としての地位については、明治初頭の日本においても知られていた。たとえば森有禮もりありのり(1847-1889)は1874(明治7)年の論説において、「内政ヲ專治スト雖外國ト直ニ條約ヲ締立シ得ルヲ能ハサル」国の一例として、「琉球」や「匈加利」(ハンガリー)と並べて「門抵尼刻羅」を挙げている[森 1874. 5: 1丁ウ]<sup>(10)</sup>。また、1876

年の『東京日日新聞』は、「セルウ井ア モント子グロー諸州ハ土國ノ版圖内ニアリト雖モヘルツェゴウ井ナノ如キ直隸州ニハ非ズ」<sup>(11)</sup>と、モンテネグロとセルビアが自治権を有していることを解説した。

1875年、前年の不作を受けて、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ各地でオスマン帝国への抵抗が起っていた。6月にはヘルツェゴヴィナに位置するネヴェスィニェ Nevesinje で衝突が起き、夏には蜂起がボスニア・ヘルツェゴヴィナ全土へと拡大する。モンテネグロは当初叛乱への支援に消極的な態度を見せていたが、1876年にオスマン帝国へ宣戦し、モンテネグロ・オスマン戦争（モンテネグロでは「大戦争」Velji ratとも呼ぶ）が勃発した。翌年にロシアがオスマン帝国に宣戦しロシア・オスマン戦争が始まり、1878年にその講和条約であるベルリン条約でモンテネグロは正式に独立を認められることになる[柴宜弘 2021. 8: 24; 清水 1987. 12: 102-104; Андријашевић 2015. 7: 174-183]。

この一連の経緯について、1875年9月9日の『東京日日新聞』<sup>(12)</sup>は、「モルドウウラチア、モント子グロー及ビセルウ井アハ是マデ藩屏ノ姿ニテ土耳其政府ニ威服セラレ」<sup>(13)</sup>てきたと解説している。10月28日の記事では、ヘルツェゴヴィナの蜂起を報じるにあたりその地理と簡単な歴史が説明された。そこではヘルツェゴヴィナが「ダルマチア」や「セルウ井ア」と並んで「モント、ニグロノ小侯國」と接しているという情報が伝えられ、同地が「東部論」すなわち東方問題（The Eastern Question）において重要な位置を占めているとされる。「殊ニモントニグロ、及ビセルビアハータヒアドリア海ヨリダニウブ右岸マデ黒海々岸ニ於テ自ラ押領割據シテ大セルビアン帝國ヲ立テント妄像」しており、その一環としてオスマン帝国のヨーロッパ領を狙っているというのだ<sup>(14)</sup>。同年11月7日から8日にかけて同紙に掲載された記事では、一時はボスニア・ヘルツェゴヴィナ両州での蜂起が「彼ノ著名ナル「東部論」ヲ搖攪シテ再ビノ火焰ヲ歐羅巴全洲ニ散亂セシメントスル」勢いがあったものの、「叛將ルビブラチツク」すなわちミーチョ・リュビブラティチ Mićo Ljubibratić (1839-1889) 率いる蜂起軍は「モンテニグロ州主ニキタ并ニセルビア州主ミランノ救援ヲ得ル」ことができなかつたため敗北しつつあるという情勢も伝えられた<sup>(15)</sup>。

翌1876年6月にモンテネグロがオスマン帝国に宣戦布告したことは複数の日本の新聞で報じられた<sup>(16)</sup>。モンテネグロ・オスマン戦争の経過について特に詳細に報じたのは前述した『東京日日新聞』で、「モンテ子グロー人ハポッドゴリツアノ近傍ニアルメドンノ堅寨ヲ乗取タリト云ヘリ」<sup>(17)</sup>としてメドゥン Medun の戦いについて伝えたほか、「モンテニグロノ叛人ハ進デガツコニ近ケリ」や「モンテニグロ人ハ險隘ニ據リクレク道ヲ梗塞セリ」のように、モンテネグロ軍の詳細な行動を外電の形で伝えていた<sup>(18)</sup>。そして1878年には、『郵便報知新聞』がサンステファノ条約の内容やベルリン会議の交渉過程におけるモンテネグロ関連の条項を詳細に伝え<sup>(19)</sup>、最終的にモンテネグロの独立承認を報じる<sup>(20)</sup>。

これらのモンテネグロに関係する記事は東方問題への関心に基づくものであり、詳細な

情勢を伝えるのみならず、歴史的背景から東方問題の起源を説明しようという論説も掲載された。たとえば久保田貫一（1850-1942）は、『東京日日新聞』での論説において、

セルウ<sup>ウ</sup>ニア モンテ子グロ ヘルゼゴウ<sup>ウ</sup>ナ ボスニア ボルガリアノ諸州ハ其初メ或ハ  
獨立國ノ体面ヲ保有シタリシカトモ中世土耳其ノ猛威ニ壓服セラレテ遂ニソノ版圖ニ  
屬セシモノナリ而シテ此ノ諸州ガ土帝ノ驕傲ニ苦ミ土廷ノ厭抑ヲ厭フ<sup>(21)</sup>

と解説している。一見モンテネグロを含むバルカン諸国に同情的な筆致に見えるが、柴理子 [2010. 9: 89] が指摘するように、最終的には「土國ガ今日ニ於テ魯廷<sup>(かんやく)</sup>ヲ扞約スルノ藩  
塹タルハ獨リ歐州ノ爲ノミナラズ併テ我ガ東洋ノ爲ナリト云ハザルヲ得ンヤ」としてオスマン帝国の独立維持を主張するのである<sup>(22)</sup>。また、在英日本公使館の一等書記生であった中井弘<sup>なかいひろむ</sup>（1839-1894）は、「此度ノ一揆ハセルビヤ、モント子グロ、ボルカリヤノ三州ニ波及シ終ニ魯西亞ノ術策ヲ成長セシメ以テ澳獨ノ關係ヲ醸出スル」[中井 1878. 1: 9 丁ウ-10 丁オ]として、国際秩序の観点から東方問題とモンテネグロに着目していた<sup>(23)</sup>。

ここまでの検討から、1870年代の日本では、東方問題はロシアによってオスマン帝国の体制が脅かされているという認識枠組みに基づいて把握され、モンテネグロは体制を動揺させる存在として報じられていたということが言えるだろう。

最後に、この時期にモンテネグロ政府の高官と日本政府の高官とが接触した事例について言及しておきたい。1878（明治11）年、当時モンテネグロ政府の法律顧問であったヴァルタザル・ボギシチ Valtazar Bogišić（1834-1908）と、万国博覧会での日本政府の責任者として渡仏していた松方正義<sup>まつかたまさよし</sup>（1835-1924）とが、パリ Paris の日本代表部事務所で面会した。ボギシチは松方に、自身が編纂しているモンテネグロ民法典の例を挙げ、財産法と家族法・相続法を分離すべきであると主張したという [松本 2016. 3: 449-452]。彼はオーストリア＝ハンガリー領ダルマチアのツァヴタト Cavtat で生まれ、欧州各地で法学・民族学の専門家として活躍したのち、1872年にモンテネグロ公ニコラ1世から法典の起草を依頼され、1875年からはパリでその任にあたった [ジヴァノヴィチ 2017. 3: 27-29]。彼の立場を考えると、これは日本とモンテネグロの外交的接触というより、日本政府が助言を仰いだオーストリア出身の碩学がたまたまモンテネグロの公職に就いていた事例と考えた方がよいであろう。ボギシチはのちに日本民法典を見て自らの学説が反映されていると考えたようだが、具体的にどの部分を指してそのように見做したのかは詳細が半明していない [瀧井 2013. 6: 216; 松本 2016. 3: 464-466]。

### 3. 1880年代におけるロシアを介した接触

1878年のモンテネグロ独立によって、日本・モンテネグロ両国が双方を独立国と見做し

て外交的接触を行う前提が整えられた。そして独立直後の1880年代に日本・モンテネグロ両国の関係を仲介したのは、日本の隣国でありモンテネグロの友邦であるロシアだった。

1882 (明治15)年、有栖川宮熾仁ありすがわのみやたるひと (1835-1895) 親王はロシア皇帝アレクサンドル 3 世 Александр III (Aleksandr III, 1845-1894) の即位式に天皇の名代として出席するため外遊を開始する。この外遊は日本の皇族に外国からの勲章が贈られた最初の機会となった [刑部 2017. 11: 153]。

9月14日午後6時20分頃、熾仁親王はサンクト＝ペテルブルグ Санкт-Петербург (Sankt-Peterburg) の冬宮に到着する。熾仁親王の日記には、このとき「モンテネグロ王侯、同宮ニ滞留ニ付、尋問行向之處面謁」[熾仁 1936. 3: 78] とある。この「モンテネグロ王侯」とはニコラ1世を指す。翌15日にも両者は面会している [熾仁 1936. 3: 79]。17日には、熾仁親王はロシア皇帝より招待を受けペテルゴーフ Петергоф (Peterhof) の離宮に参じ、「モント子クロ公」と午餐をともにした<sup>(24)</sup>。この午餐の席で何が話されたかは日本側の記録には残されていない。

熾仁親王は22日にペテルブルグを発ち、翌日にモスクワ Москва (Moskva) に到着している。到着した日に「外務卿ギリス」すなわちニコライ・カルロヴィチ・ギールス Николай Карлович Гирс (Nikolai Karlovich Girs, 1820-1895) 露外相より勲章を受け取り<sup>(25)</sup>、その翌日、すなわち9月24日に再びニコラ1世に謁見した [熾仁 1936. 3: 84]。このとき、「モント子クロ公宮ヲ尋問セラレ其後外務卿ヲ使トシテ同國獨立勲章第一等ヲ宮へ贈與相成候」<sup>(26)</sup>。熾仁親王とニコラ1世の交わした問答の内容は記録に残っていないが、モンテネグロ公から「獨立第一等勲章」<sup>(27)</sup>が贈られたことは本国に報告され、のちに佩用の許可を得ている<sup>(28)</sup>。

この一連の会談の存在は、従来の日本・東欧関係史研究において指摘されてこなかったが<sup>(29)</sup>、現在筆者が確認した限りでは最古の日本・モンテネグロ両国の外交的接触である<sup>(30)</sup>。そしてこれを契機として、両国は勲章のやり取りを数度にわたって行うことになる。

1884 (明治17)年1月11日、今度は日本側から、「蒙得尼公國」の「ペトロウチ ニエゴク ニコラス第一世殿下」に対して大勲位菊花大綬章、「蒙得尼公國外務卿」の「スタンコ ラドニイチ」に勲一等旭日大綬章が贈られている<sup>(31)</sup>。前者はひろくニコラ1世ペトロヴィチ＝ニエゴシュのことであり、後者はモンテネグロの初代外相を務めたスタンコ・ラドニイチ Stanko Radonjić (1842-1889) 侯<sup>(32)</sup>を指す。ニコラ1世への大勲位菊花大綬章は、「二品熾仁親王露國御滞在中御交際ノ故ヲ以テ既ニ彼ヨリ自國獨立一等勲章ヲ贈ルヲ以テ其答禮トシテ」<sup>(33)</sup> 外務省が授与を要請したものであった。ラドニイチに対する勲章も、熾仁親王への勲章授与の返礼として「歐洲ノ慣例ニ依リ」<sup>(34)</sup> 授与が要請されている。

このとき贈られた勲章のうち、大勲位菊花章は日本の勲章制度において最高位のものであり、外国の君主ないしは皇族に贈られ、勲一等旭日大綬章は閣僚級の高官に贈られるという先例が明治10年代に確立されていた [刑部 2017. 11: 142-145]。すなわち、日本はモンテネグロを対等な外国と見做し、ロシアなど諸外国と同様に勲章を授与していたというこ

とになる。実際に、この勲章授与を報じる新聞は、外国の君主をおしなべて「皇帝」と呼ぶ当時の日本政府の用法<sup>(35)</sup>に則って、ニコラ1世を「蒙的尼國皇帝」<sup>(36)</sup>と記している。これに対する返礼として、「黒山公殿下」すなわちニコラ1世から駐露日本公使を經由して明治天皇に勲章が授与された<sup>(37)</sup>。

1886(明治19)年7月12日、外相井上馨<sup>(1836-1915)</sup>伯および賞勲局総裁柳原前光<sup>(1850-1894)</sup>伯に対して、「蒙得尼國公殿下」は「チエルナゴリツクダニエル第一世第一等勲章」すなわち勲一等ダニロー世公章<sup>(38)</sup>を授与した<sup>(39)</sup>。授与は駐露日本公使館において行われたため、実際に勲章が日本に届けられたのは9月のこととなる[田中1982. 4: 127]。柳原の叙勲は、賞勲局総裁に対するものというより、1880(明治13)年から1883(明治16)年まで駐露公使/大使を務めた経歴<sup>(40)</sup>に対するものであろう。

これらの記録から、1880年代までの日本・モンテネグロ関係は、両国の王族のロシア訪問の機会を利用したり、ロシアに置かれた両国の在外公館を經由したりしたものであり、ロシアを介した接触到留まっていたことが窺い知れる<sup>(41)</sup>。両国の貴顕は勲章の遣り取りはしたものの、直接互いの国に足を踏み入れることはなかったのである。日本の外交団は欧州の主要国を訪ってはいたがバルカンの小国にまでは足を踏み入れておらず、モンテネグロは遠く東アジアにまで外交団を派遣する国力を持ち合わせてはいなかった。

#### 4. 1890年と1911年における日本人のモンテネグロ訪問

しかし1890(明治23)年に入ると、公職にある日本人が立て続けにモンテネグロを訪問することになる<sup>(42)</sup>。さらに明治末期の1911(明治44)年には、モンテネグロを訪問した日本の外交官が旅行記を著し、モンテネグロの状況を日本に伝えた。本節では、1890年と1911年の日本人によるモンテネグロ訪問を検討する。

##### (1) 福島安正のモンテネグロ訪問(1890年)

1890年2月に、駐独日本公使館付武官の福島安正<sup>(1852-1919)</sup>陸軍少佐<sup>(43)</sup>がモンテネグロの王都ツェティニェCetinjeに滞在している。福島は前年の10月にベルリンBerlinを発ち、バルカン半島の歴訪を開始した。2月4日にケルキラΚέρκυρα(Kérkira)発の船に乗り<sup>(44)</sup>、6日に「喀他魯」<sup>(45)</sup>すなわちコトルKotorに上陸すると、翌朝の馬車で「塞天尼」<sup>(46)</sup>すなわちツェティニェに到着した[太田編1941. 6: 350]。

この一連のバルカン諸国歴訪は、情報活動の一環としてなされたものである。福島は、

抑モ天下ノ大勢列國ノ實力ヲ熟察シ細心精密豫メ之ニ備ルノ雄略ヲ劃策スルニ非ンバ焉ゾ能ク蠶食吞併ノ今日ニ在テ屹然トシテ東亞ノ形勝ニ獨立スルヲ得ン況ンヤ交通不便ノ爲メ暫ラク伏在セシ禍機十年ヲ出ズシテ將ニ破裂セントスルノ勢ヒアルニ於テ

ヤ

という認識の下、その画策に資するものとして「巴爾干半島諸國ノ視察」を行っていた<sup>(47)</sup>。

これまで、モンテネグロを海から望見した可能性のある日本人はいても<sup>(48)</sup>、モンテネグロの土を踏んだ日本人は記録に残されていないため、おそらくは福島が歴史上初めてモンテネグロに入国した日本人であるということになる。

福島の訪問についての新聞『モンテネグロ人の声』の第一報は、「駐ベルリン日本公使館付武官福島少佐殿 [major госп. Фукушима (major gosp. Fukušima)] が先週の火曜日にわれわれのもとに到着した」<sup>(49)</sup> という簡潔なものだったが、最終的に福島のツェティニエ滞在は2週間近くに及んだ。15日にはモンテネグロの「外務書記官」と晚餐の機会を持っている [太田編 1941. 6: 351]。17日にはツェティニエと「リエカ」すなわちリエーカ・ツルノイエヴィチャ Rijeka Crnojevića との間の往復馬車代を支出している [太田編 1941. 6: 351]、これはおそらくニコラ 1 世からの招きによるものである。『モンテネグロ人の声』<sup>(50)</sup>によれば、このとき福島はニコラ 1 世から勲章を授与されている。

去る火曜日、[モンテネグロ公ニコラ] 殿下は御自らのリエーカ [・ツルノイエヴィチャ] の宮殿へ駐ベルリン日本公使館付武官福島少佐殿をお招きになった。これに際して、殿下は日本の外交官に勲三等ダニロー世十字章をお授けになった。——福島氏は水曜日の午後<sup>(51)</sup>にコトルを経由してベルリンに向かった。<sup>(52)</sup>

福島はこのモンテネグロ訪問後、帰任に際して任地ベルリンからヴラヂヴォストーク Владивосток (Vladivostok) までを単騎で横断し、一躍国民的な英雄となる [Saaler 2018]。彼は帰国後に広く一般向けの言論活動を展開していくことになるが [原山 2006. 3]、その後の福島の言説におけるモンテネグロ観については第5節で論じることとしたい。

## (2) 棚橋軍次のモンテネグロ訪問 (1890年)

同年、福島に続いて、ヴィーンの日本公使館に勤務していた棚橋軍次<sup>たなはしぐんじ</sup> (1851-1894)<sup>(53)</sup> がツェティニエを訪問している。彼は妻やオーストリア=ハンガリー軍の将校と一緒に滞在し、休暇を満喫したようである。『モンテネグロ人の声』は次のように報じる。

駐ベルリン日本公使館付武官福島少佐を見送ってすぐ、豪雪を越えて、ヴィーンにおける日本帝国の代表である棚橋氏 [Г. Танахаси (G. Tanahasi)]<sup>(54)</sup> がわれわれを訪れた。われわれにとって非常に興味深いのは、第一に、彼の妻がマグデブルクの [из Магдебурга (iz Magdeburga)] さる富豪の娘である若く美しい碧眼のドイツ人女性であることだ<sup>(55)</sup>。彼らにはオーストリア=ハンガリー二重帝国海軍の2人の将校も同道して

いた。彼らはここに土曜日から火曜日まで逗留し、周囲を散策しリエーカ〔・ツルノイエヴィチャ〕まで足を伸ばしもした。日曜日に彼らはオーストリア＝ハンガリー二重帝国公使 T. ミリンコヴィチ騎士殿の〔Г. Т. вит. Милинковића (G. T. vit. Milinkovića)〕客となり、月曜日には彼らが大きなレストランの宴会場でミリンコヴィチ氏の家族に返礼の宴を開いた。——想像してみよう、ツェティニエの冬はお世辞にも最も楽しめる時期とは言えないにもかかわらず、この冬は2人も的客人をこの世界の最も遠いところから迎えた、では真実ツェティニエに美しさがある時期である夏には、旅人の集う場としてツェティニエにはどれだけの未来があることか！<sup>(56)</sup>

上の記事から読み取る限りでは、棚橋の滞在はおそらく知己であるオーストリアの海軍将校に誘われたものであろうと推測できる。旅行の目的も大使館から何らかの任を帯びてのものではなくあくまで物見遊山であり、ツェティニエでモンテネグロの公族や政府高官と接触した形跡も——少なくともモンテネグロの新聞からは——確認できない。加えて、「2人も的客人をこの世界の最も遠いところから迎えた」ということは、少なくとも「この冬」にツェティニエを訪れた日本人は福島と棚橋の他にはいなかったということだろう。

この棚橋の訪問からしばらくののち、日本の公職にある人物がモンテネグロを訪れたという記録は見出せない。次に記録に残る日本人のモンテネグロ訪問は、それから20年以上経過した1911（明治44）年のものである。

### (3) 信夫淳平のモンテネグロ訪問（1911年）

1911年にツェティニエを訪問したのは、駐ヴィーン日本大使館の一等書記官<sup>(57)</sup> だった信夫淳平しのぶじゆんぺい（1871-1962）である。信夫によればこの旅行は、英国陸軍のパーシー・ヘンダーソン Percy E. Henderson 少佐の旅行記において、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、ダルマチア、そして「黒山國」が薦められていたことがきっかけだという〔信夫 1919. 12: 145〕<sup>(58)</sup>。信夫は9月26日にヴィーンを発ち、翌27日に「フヒユメ」に到着、「ザラ」と「スパラト」を経て「カツタロ内海」に入り、28日に「カツタロ邑」に上陸した〔信夫 1919. 12: 146-153〕。すなわち、現クロアチア領のリエーカ Rijeka を出港し、ザダル Zadar とスプリト Split を経てコトル湾 Boka Kotorska に入り、現モンテネグロ領のコトルに上陸したということである<sup>(59)</sup>。ただし当時のコトルはオーストリア＝ハンガリー二重君主国領だったため、ここまではヴィーンからの国内移動ということになる。

信夫はコトルで当時同じくヴィーンに駐在していた竹島藤次郎陸軍少佐たけしまとうじろう（1881-1929）<sup>(60)</sup>と邂逅した。竹島もモンテネグロを視察しようとしていたが、「折悪しく黒都の郵便自動車に空席がなかった」〔信夫 1919. 12: 153〕のでコトルに留まっていたのである。その日の午後に「黒都のセツチニエ (Cettinje)」, すなわちツェティニエ行きの郵便自動車に乗り込み、「ニエグス (Niegus)」, すなわちニェグシ Njeguši で入国審査を受け、モンテネグロ

に入国した [信夫 1919. 12: 157-158]。夕刻にはツェティニェに到着し<sup>(61)</sup>、その日のうちに市街見物を終え [信夫 1919. 12: 161-162]、翌朝には国会議事堂を見学し、午前うちにコトル行き郵便自動車に乗っている [信夫 1919. 12: 172-177]。これは日本政府による公的な接触ではなく、信夫本人が書いているようにあくまでも純粋な視察旅行であると見るべきであろう。信夫がモンテネグロの王族や政治家と接触した痕跡は、少なくとも彼の旅行記<sup>(62)</sup> および当時のモンテネグロの新聞<sup>(63)</sup> には見出すことができなかった。

#### (4) 小括

本節での検討からわかるように、明治期の日本人によるモンテネグロ訪問は軍人や外交官が単独あるいは少人数で訪れるに留まっており、閣僚や皇族といった要人が訪問することはなかった。その訪問の目的も物見遊山や外国情勢の収集といった意図に基づくものであり、日本・モンテネグロ両国の外交的関係の進展を直接の目的としたものとは言えない。これは同時期のセルビアに東伏見宮依仁<sup>ひがしふしみのみやよりひと</sup> (1867-1922) 親王や久邇宮邦彦<sup>くにのみやくによし</sup> (1873-1929) 王といった複数の皇族が訪れているのと対照的である [ムルキッチほか 2011: 14, 21]<sup>(64)</sup>。明治期の日本・モンテネグロ関係は、時折勲章が遣り取りされるだけのほぼ没交渉に近い状態だったと結論してもよいであろう<sup>(65)</sup>。

### 5. 明治期の政治的言説におけるモンテネグロ像

本節では、明治期の政治的言説にあらわれたモンテネグロ像を検討することで、当時の日本社会においてモンテネグロがどのように想像されていたか、そしてモンテネグロ像はどのような文脈で利用されていたのかを検討したい。

明治期の新聞におけるバルカン像を分析した柴理子 [2010. 9: 96] は、暴力・未開・野蛮といった西欧の否定的バルカン観がそのまま日本の新聞に見られることを指摘している。しかしモンテネグロについては、「未開さ」と同時に「山中の武勇の民」とでも言うべきイメージも同時代の西欧で流布しており、それをなぞった表象が日本の言説にも見られることに注目すべきだと考える。勿論それは単なる肯定的なイメージではなく、バルカンを欧州の「内なる他者」として見るバルカニズム (Balkanism) の変奏であり、「未開」などの蔑視と表裏一体のものである [マゾワー 2017. 6: 2-20; Goldsworthy 2013: 38-40; Jezernik 2001: 21-34; Todorova 2009: 188-189]。明治期の日本におけるモンテネグロ像を検討するに際しては、そのようなステレオタイプ<sup>(66)</sup>の存在を考慮に入れる必要があるだろう。

#### (1) 伊藤博文のモンテネグロ観

1882年、伊藤博文<sup>いとうひろぶみ</sup> (1841-1909) は明治天皇の命を受けて欧州へ向かう。目的は憲法制定のための調査であった。この渡欧中、伊藤はドイツ各地で王族を訪問した後、ベルリンに

戻る。このとき彼らから、日本の進歩への賞讃とともに、日本人は西洋人と信仰を異にするが、将来的に西洋とどう付き合っていくのか、という問いを投げかけられたようだ。

これを受け、伊藤は翌1883年の年頭に、国内に残っていた松方正義に書簡を送っている。その書簡の中で伊藤は、欧州人が利害の対立しない一個人としての東洋人に対しては親切でありうるが、利害が対立すると別であり、一致団結して立ち向かってくと論じる。そしてその根底にあるのは、同じ宗教を信じる同胞意識だということだ。

(前略) 苟も事東西の二洋に交渉すれば、歐土相連衡して孤立の我を凌駕せんとす。其心術必竟他なし、人種と宗教の異同あるに外ならず。若し我文明の度彼等と比肩するに至らざるが爲めなりと云んか、彼のブルガリア、セルビア、モンテニクロー、ルーマニアの如き山中の野猿に異ならざるの徒を公認して文明獨立の一國と爲すは如何。我文明の進度、事物の旺盛は、彼の(へんしやう)編小なる四國と(しやうじやう)霄壤の差ある事、天下の誣ゆる能はざる所なり。蓋し彼の不開化なる山中の野蠻を敬愛して却て我東洋の進歩を公認せざる所以の者、彼等と同宗兄弟の情誼ある事なきを以てなり。(後略)

[春畝公追頌會編 1970. 9: 337-338] <sup>(66)</sup>

このように論じた上で、伊藤は「西歐人の東洋に交る此心ある事、火を視るよりも瞭かなり。實に我東方の形勢は、累卵よりも危しと云べし。豈に寒心せざるべけんや」[春畝公追頌會編 1970. 9: 339]と結論づける。伊藤にとって、モンテネグロとは文明開化に達していない小国であり、ただキリスト教徒であるという理由だけで欧州の列強から支持を受けている存在に過ぎなかった。伊藤は、日本よりも「遅れている」と見做したモンテネグロが一人前の独立国として扱われている状況を通して、日本の国際的地位が向上しないことに憤っていたのである。

## (2) 福島安正のモンテネグロ観

続いて、第3節で取り上げた福島安正のモンテネグロ観を検討したい。上述のように福島はシベリアを単騎で横断したのちに日本各地を講演してまわっているのだが、そのうちの1回、1894(明治27)年4月末に行われた講演でモンテネグロに触れた。

その講演で福島はポーランドとモンゴルの盛衰について語った後、「一國のせいすいかうぼう盛衰興亡は決して其面積と人口とに關せず唯國民元氣の消長如何に在るを知る可にあらざるや」として、モンテネグロに話を移す。福島はモンテネグロの面積が四国の半分程度であることと人口がおよそ22万人であり日本の180分の1だと紹介した後、このような「だんくわんこくし彈丸黒子の一國が歐洲諸強國の盛衰に關する豈に偶然ならんや」と主張し、「無人の境の如きモンテネグロにして何故に歐洲の最強國なるか」と観察の結果を披瀝する。福島によれば、モンテネグロの兵士は國家への忠誠心が篤く、休日の軍事訓練にも積極的しちやうに参加し、輜重兵はいな

いが「同國の婦人は悉く輜重兵なり」。このような「モンテネグロ國人の元氣げんき」こそが小国であるモンテネグロに国際的な地位を与えているのであり、「國の強弱は全く國人の元氣如何に由る」と繰り返した<sup>(67)</sup>。福島は、小国でありながら国民が愛国心を持って軍務に精励することで独立と国際的地位を維持しているというモンテネグロ像を描き出すことで、日本における愛国心と軍への協力を鼓舞しようとしていたと言えるだろう<sup>(68)</sup>。

### (3) 柴四朗(東海散士)のモンテネグロ観

最後に、東海散士とうかいさんしこと柴四朗しばしろう(1853-1922)のモンテネグロ観を検討したい。

会津藩士の家に生まれた柴は、戊辰戦争での敗北後、従軍した西南戦争で谷干城(1837-1911)に見出され1879(明治12)年からアメリカに留学、1885(明治18)年に帰国した後、その経験をもとに東海散士の筆名で政治小説『佳人之奇遇』を発表し[崎山 2014. 2: 185-186]<sup>(69)</sup>、好評を博した<sup>(70)</sup>。同年に谷が伊藤首相の徳憑を受け洋行することとなったとき、柴はこれに随行する。谷の一行は1886(明治19)年3月に日本を出立し、12月にオスマン皇帝およびオスマン・パシャ Osman Paşa (1833-1900)らと面会、翌年6月に帰朝した[大沼 2006. 10: 675-676; 島内編 1912. 4: 616-617; 高井 2001. 2: 302-303; 高井 2009. 3: 88-90]。

柴は、帰朝直後の1888(明治21)年に著した論説において、客人との問答という形式で小国の独立について論じている。「小國ノ獨立スル所以ノモノハ、全ク大國ノ庇蔭ト保護トニ賴ルニアラサルハナシ」として、欧米列強に武力で伍すことを諦めて諸国の庇護下で「國家宗廟ノ命脈ヲ長スル」べきだと主張する客に対し、柴は一国が独立国として存立する上で必要なのは「自禦自主ノ力」であり、その力とは「全ク獨立自治ノ精神ト、人民ノ愛國心ヨリ發スル國民ノ氣力」だと『孟子』梁惠王章句・下を引いて反論する[東海散士 1888. 6: 33]。『孟子』では古すぎて欧米列強が覇を競う現在の世界情勢にそぐわないと笑う客に対し、柴は「果シテ然ルカ、然ラハ則チ歐洲獨立ノ小邦ヲ歴舉シテ以テ客ノ惑ヲ解カン」として、ポルトガルやスイス、ギリシアなどの例を挙げてそれらの国々が小国でありながら大国と対峙してきた歴史を語る。それらは19世紀前半の話であり、現在の国際情勢とは異なっていると反駁する客に対して、「然ラハ則チ近時即チ十一年前ノ事ヲ舉テ以テ之ヲ例セン」[東海散士 1888. 6: 34]として柴が持ち出したのがモンテネグロの事例である。

夫レモンテネグロ猛抵率苦牢ハ歐洲最小ノ國ナリ、今ヲ距ル僅二十年前本國土耳其ノ苛政ニ抵抗シ、義旗ヲ翻ヘシ苦戰半歲、遂ニ能ク獨立ノ邦國ヲ作爲セルモノニシテ、方今全國ノ面積三千五百英方里、人口僅々二十五萬ニシテ、我カ東京ノ四分ノ一凡ソ我カ一縣ノ半數ニ充タス、(中略)其地勢ヲ云ヘハ到ル處連山起伏峻嶺重疊、平坦ノ地ヲ見ズ、其物産ヲ問ヘハ天賦ノ物品アルニアラス、(中略)然レトモ人民擧テ國ヲ愛スルノ心富ミ世ヲ濟フノ志敦ク、務メテ自國ノ品物ヲ需用スルノ習ヒ性トナリ、一國ノ氣風ヲ維ケリ、(中略)又彼ノ國民ハ兵ヲ執テ戰爭ニ從事スヘキ權利ハ一般同一ニシテ更ニ等アルヲナ

シ、而シテ國中嘗テ常備軍ナク、人民幼時ヨリ操練射のニ黽勉(びんべん)スル恰モ昔時我カ士族ノ弓馬ノ業ニ於ルカ如ク、兵器ヲ介持スルヲ又我カ刀劍ノ如シ、是ヲ以テ國家一朝事アルノ日ニ方リテハ一國皆兵タルノ大典ヲ服膺シ、義氣ノ動カサルヲ泰山ノ如ク、勇心ノ盛ナルヲ烈火ノ如クニシテ、戦争ヲ爲サントセハ一檄シテ精銳二萬一千餘ヲ出スヲ得ヘク、器械銃礮亦能ク備ハレリト、之ヲ我カ人口ニ較セハ一旦外警アルニ方リテハ直ニ二百四五十萬ノ精兵ヲ繕ヒ、以テ國難ニ當ルヲ得ルナリ、豈ニ仗義致精ノ績盛ナラスヤ、余ノ歐洲ニ遊フヤ大陸到ル處戦争ノ談ニ及ハサルハナシ、及ヘハ則チ土耳其兵ノ慄悍ナルヲ語ラサルハナシ、而シテ遂ニ巡遊シテ土耳其ニ到リ東歐曩時ノ戦争ヲ語ル、其將校曰ク土國曾テ猛抵寧苦牢ト戦フ、進テ彼ノ國境ニ入ル、一谷還ター一谷、一峯還ター一峯、山腹必ラス數十家アリ、壯丁ハ悉ク邀ヘ戦ヒ、婦女ハ糧餉ヲ炊キ、老少ハ彈丸ヲ搬シ、殊死協力シテ之ヲ拒ク、而シテ漸ク之ヲ破リ、一峯ヲ躋リ一谷ヲ踰ユレハ則チ又斯ノ如ク、(中略) 蓋 猛抵寧苦牢ノ獨立セシ所以ナリ、是レ實ニ國民カ獨立自治ノ精神ニ富ミ愛國盡忠ノ氣力ニ厚キニ因ルモノニシテ、豈ニ夫ノ倚賴主義ヲ取り雄邦強國ニ向テ夏畦ヨリ病ムノ事ヲ心トスルモノ、能ク爲ス所ナランヤト、客唯々領ヲ襟ニシテ而シテ退ク

[東海散士 1888. 6: 35-36]

「黽勉」は勉め励むこと、努力すること<sup>(71)</sup>、「服膺」は胸につける意味から、よく覚えて忘れないこと、「泰山」は中国山東省にある山の名で、しっかり動かないことの譬え、「礮」は「砲」の異体字、「仗義」は「義に仗る」すなわち正義によって行動すること、「致精」は「精を致す」すなわち精緻なこと、「曩時」は以前、「殊死」は決死の覚悟で、死に物狂いで、「倚賴」は依頼、「夏畦ヨリ病ムノ事」は『孟子』<sup>(72)</sup>が典拠で、阿諛追従すること、「領ヲ襟ニシテ」とは首を襟のあいだに入れて恐縮することを意味する。

ここで柴は、モンテネグロが特産物に乏しい小国であるにもかかわらず、国民が愛国心に溢れ、老若男女問わず勇敢に戦い、それによってオスマン帝国の侵攻を撃退したと述べ、小国であっても愛国心を持って戦えば大国から国を防衛することができる結論している。柴はその著述で他国によって奪われた国権を天賦の大義に基づいて恢復することを唱え、小国の「抵抗」を讃美していた[高井 2003. 2: 13-15; 竹内 2014. 2: 48-52]<sup>(73)</sup>。そのような柴の政治姿勢から見れば、「歐洲最小」にもかかわらず抵抗を通じて「土耳其」からの独立を勝ち取った「猛抵寧苦牢」は見習うべき存在だったのである<sup>(74)</sup>。ここにおいて、柴が同じように「小国」である日本をモンテネグロと重ね合わせていたことは言うまでもない。

このようなモンテネグロへの賞讃は、『佳人之奇遇』の続巻にも見られる。1897(明治30)年に発行された第7編(巻13)において、柴は、東海散士とオスマン・パシヤとの会話という体裁を取って次のように記述する。

一日大元帥阿須曼 侯等ト語ル侯ハ萬里ノ長城ヲ以テ一世ニ重セラル曰ク露軍ノ伎倆

ハ敢テ畏ルルニ足ラス之ヲ<sup>モンテ子グロウ</sup>門底寧克郎人ニ比スレハ勇怯殊ニ天淵ノ差ヲ見ル夫ノ門  
人ハ五百年間亡國ノ恨ヲ吞ミ經營慘憺空山絶谷ノ中ヲ固守シ未ダ曾テ一日モ國家克復  
ノ事ヲ忘レス國民僅ニ十萬其兵ヲ擧ケテ獨立ヲ絶叫スルヤ男ハ干戈ヲ執リ女ハ運搬ニ  
勤メ劔華ヲ避ケス彈雨ヲ怖レス進ミテ死スルヲ知り又退キテ生クルヲ欲セス余結髮軍  
ニ從ヒ大小百餘戰然レトモ未タ勇敢門兵ノ如キヲ見ス (後略)

〔東海散士 1897. 8: 9丁ウ-10丁オ。傍点は原文。原ルビは左ルビ〕<sup>(75)</sup>

ここで柴はロシア・オスマン戦争時の著名な指揮官のひとりであるオスマン・パシヤの口を借りて、ロシア軍はモンテネグロ軍の勇猛さと比べれば恐れるに足りない相手であると主張していることになる。高井多佳子 [2001. 2: 302-303] が指摘するように、柴は「意図的に高名な将軍オスマン・パシヤを利用することで自らの主張を強調し」ており、その目的はロシアの脅威を訴えかけることにあった。つまり柴が強調するモンテネグロ人の勇猛さとは、単なる「勇敢なモンテネグロ人」というステレオタイプにとどまらず、いずれロシアと干戈を交えるであろう日本人が採るべき態度なのである。

#### (4) 小括

ここまで、伊藤博文、福島安正、柴四朗という3人の言説を検討してきた。彼らの言説は、モンテネグロを「野猿」と蔑視する伊藤と、「勇敢」であると賞揚する福島・柴という違いはあれど、いずれも伝統的な「山中の貧しい武勇の国」というモンテネグロのステレオタイプに沿った言説であることに注意したい。この中で実際にモンテネグロを訪れた経験のある者は福島だけであり、残り2名は洋行の経験こそあれどモンテネグロに足を踏み入れたことはなかった。そのような彼らの言説は、当時の欧州におけるモンテネグロに関するステレオタイプをなぞるものになっていたのである。そしていずれも、自らの政治的主張の裏付けとしてそのようなステレオタイプを持ち出していた。

モンテネグロ像を政治的に利用しようという試みは彼らだけのものではない。1896年の『讀賣新聞』は、人口数十万の小国ながらバルカン半島において独立を保ったモンテネグロを称揚し、それと対比して「蠢々然たる<sup>しゅんしゅん</sup>一千五百万の朝鮮國民」は「モンテネグロに鑑みて少しは自から慙ぢ且つ奮ふ」べきであると論じる<sup>(76)</sup>。ここでは、モンテネグロの「剛健」さへの賞讃は、そうではないと見做された朝鮮への蔑視と表裏一体となっている<sup>(77)</sup>。明治期の日本におけるモンテネグロに関する言説は、モンテネグロのステレオタイプに基づいてそれを同時代の日本に投影する形のものであったと言えるだろう。

#### おわりに

本稿での検討を通じて、明治期の日本・モンテネグロ関係および日本におけるモンテネ

グロ観の実相を明らかにすることができた。

独立直後のモンテネグロと日本がロシアを介して外交的接触を持っていたことは従来の先行研究では明らかにされてこなかった点であり、本稿における発見の中で最も興味深いものである。これまで日露関係史については多くの研究が積み上げられてきたが、日本とバルカンの第三国との外交を仲介する役割をロシアが果たしたことについてはさして注目されてこなかったように思われる。今後、日本・バルカン関係史を研究する上では、ロシアの果たした役割に注目することが重要になるだろう<sup>(78)</sup>。

本稿では基本的に日本側の文書館史料および刊行史料に依拠し、モンテネグロ側の史料としては定期刊行物を部分的に参照するに留まったが、今後はモンテネグロ側の文書館史料やモンテネグロ側の日本観についても精査し、黎明期の日本・モンテネグロ関係を究明することが必要となろう。また、時代を下り、大正期および戦間期における両国関係やモンテネグロ観を検討することも重要である。それらは今後の課題としたい。

#### [注]

- \* 人物の肩書はその事象が発生した当時のものである。
  - \* 文中で言及された URL は、すべて 2021 (令和 3) 年 2 月 1 日時点で有効なものである。
  - \* 本論文では、文書館史料や新聞記事、ウェブサイトについては注形式で引用し、その他の文献については [著者：刊行年月] 方式 (刊行年のみ記載の文献は [著者：刊行年]) で引用する。
  - \* 引用文中における原綴の表示および引用者による補足は [ ] で括弧して示す。また、日本語文献は可能な限り原文を尊重して引用したが、一部の変体仮名・合字については、入力が困難なためやむを得ず通行の仮名表記に改めた場合がある。
  - \* 本文中の固有名詞のキリル文字およびギリシア文字による表記には、丸括弧内にラテン文字の転写を付した。
  - \* 引用文における引用者によるルビには丸括弧 ( ) を付して原ルビと区別した。
  - \* 参考文献一覧における文献標題の引用者による和訳はブラケット [ ] 内に示した。
- (1) 本稿ではモンテネグロ語での国名 Crna Gora を「モンテネグロ」と訳す。派生語もこれに準じる。戦前の日本においては、他に「黒山国」という呼称が用いられることもあった。モンテネグロの国名の日本語表記については別稿にて議論したい。
  - (2) モンテネグロ以外の旧ユーゴスラヴィア諸国と日本との交流史についてはいくつかの先行研究が存在するが、それらは主にクロアチアとセルビアに関するものである [石田 2004. 3: 43-54; 柴宜弘 2017. 10; 玉木 2013. 7; ムルキッチほか 2011]。また、20 世紀前半の日本・ユーゴスラヴィア関係史についてはリリャナ・ジューロヴィチやボシティアン・ベルタラニチュ、柴宜弘による研究があるが、いずれもモンテネグロには触れていないか、触れていたとしても副次的な言及にとどまっている [柴宜弘 2020. 5; ジューロヴィチ 1982. 4; ベルタラニチュ 2020. 11;]

Bertalanic 2011, 2015]。

- (3) 日本の文書館史料は、アジア歴史資料センター (URL: <https://www.jacar.go.jp/>) および国立公文書館デジタルアーカイブ (URL: <https://www.digital.archives.go.jp/>) で閲覧した。アジア歴史資料センターで参照した史料については所蔵館の請求記号に続けて同センターのレファレンスコード (JACAR Ref.) を、国立公文書館デジタルアーカイブで閲覧した史料については請求記号に続けて URL を、それぞれ記した。
- (4) 主に『モンテネグロ人の声』*Glas Crnogorca* を参照した。同紙は当時の王都ツェティニェで国立印刷局により発行されていた週刊の新聞で、モンテネグロ政府の公式発表を掲載するなど、事実上の政府機関紙として機能していた。頁番号が欠けているため、引用に際しては各号の第1面を第1頁と見做して頁番号を振ることとする。このほか、『ツェティニェ報知』*Cetinjski vjesnik* も参照した。いずれの新聞も日付はユリウス暦である。
- (5) 原語の vladika に「公」の含意はないが、英語文献ではしばしば prince-bishop と呼称され、日本語文献でもそれを直訳した「主教公」という表記が用いられることがある。これは原語 vladika の忠実な翻訳ではないが、しんひん神品 (正教会において聖職者を指す語) であると同時に俗界の統治者でもあるというモンテネグロの主教の在り様を適切に言い表す用語であるため、本稿でもこの呼称を採用する。vladika への日本語での最も初期の言及は、管見の限りでは、1876年の『東京日日新聞』に見える『ウラジカ』ナル大僧正」という記述である。「社説『東京日日新聞』1876年9月1日, 817頁。なお、英語の prince-bishop は遅くとも1861年の文献に用例 (“Prince-Bishopric” および “Prince Bishop”) が見出せる [Twiss 1861: 95, 107]。
- (6) それ以前の地理書を悉皆調査したわけではないので、この年代は遡り得ることを付言しておく。筆者が確認した範囲で補足すると、弘化年間に刊行されたみつくりしやうご箕作省吾 (1821-1847) の『坤輿圖識』には、「ダルマシヤタルマチア (ダルマチア) に1項が立てられているがモンテネグロへの言及はない。嘉永年間に刊行されたしばたしゆうぞう柴田收藏 (1820-1859) の『萬國地名捷覽』には、「セルヒーイー」「コロアチイー」「ボスニイー」「ヘルセゴウィ子」への言及はあるがモンテネグロは見当たらない [新發田 1853. 11: 10丁ウ-11丁オ; 箕作 1847. 12: 巻2, 4丁オ]。
- (7) 史料には西暦で11月と書かれているが、10月の誤記と思われる。この点に関しては匿名の査読者より示唆をいただいた。
- (8) 「スキュタリ」は現アルバニア領シュコダル Shkodër を指す西欧名「スクタリ」Scutari のこと。「ポドゴリツサ」は現在モンテネグロの首都であるポドゴリツァ Podgorica を指す。
- (9) 原文では「オメル。スバカ」となっているが、これは後に「ハスカ」という表記が出てくるので、オランダ語表記 Omer Pascha を「オメル・パスカ」と判じた上で、文字の前後を取り違えたものであろう。これはあくまで推論に過ぎないが、蓋然性の高い推論だと思われる (コロナ禍によって所蔵施設への立ち入りが制限されたため『ジャワ新聞』の原本を確認することができなかった)。モンテネグロが「モンテグレチー蒙的尼」となっているのも、同様の誤りによるものと推察される。なお、明治期までは「ne」の音に対して変体仮名の「子」が当てられることが多かった。
- (10) 1881 (明治14)年には、スイスの法学者ヨハン・ブルンチュリ Johann C. Bluntschli (1808-1881) の著書『一般国家法と政治の歴史』*Geschichte des allgemeinen Statsrechts und der Politik, seit dem sechzehnten Jahrhundert bis zur Gegenwart* (München: J. G. Cotta'schen Buchhandlung,

1864)の丁隴良(William Alexander Parsons Martin, 1827-1916)による漢訳『公瀧會通』に岸田吟香(1833-1905)が訓点を付したものが出版され、その中で「孟徳内格」が「土耳其之屏藩」と紹介された[歩倫 1881. 11: 24 丁オ]。これはモンテネグロの独立を認めたベルリン条約(1878年)以降に出版されたものではあるが、底本となったと思しきフランス語版(*Le droit international codifié*, traduit de l'allemand par M. C. Lardy, et précédé d'une préface par Édouard Laboulaye, Paris: Librairie de Guillaumin et C<sup>ie</sup>)は1870年に出版されているため、モンテネグロ独立以前にも日本人が読む機会があったと推測される[岡本 2014. 11: 104-107]。

- (11) 『東京日日新聞』1876年7月31日, 第1面(709頁)。
- (12) 『東京日日新聞』はヴィーンWien在住の「通信者」から寄せられた論説を積極的に掲載し、その結果として当時のバルカン報道において他紙に対して優越的な立場を確保していた[柴理子 2010. 9: 86; 團藤 2015. 3: 73-74]。

この時期の同紙を利用した先行研究のささやかな誤りについて指摘しておきたい。柴理子[2010. 9: 88]は『東京日日新聞』の1876年11月23日の社説を参照して論を立てているが、1876年の『東京日日新聞』に11月23日号はない。前日の11月22日に第1491号が発行され、一日おいた24日に第1492号が発行されている。これは柴が参照している復刻版の14巻175-182頁で確かめることができる。また、柴[2010. 9: 98]はこの箇所につけた注29において『東京日日新聞』(復刻版)13, 277-278 ページ」と参照箇所を指示しているが、柴が利用している日本図書センターの復刻版において、当該箇所はコメ相場に関する記事(1876年9月21日付)であり、柴が言及するようなボスニア・ヘルツェゴヴィナでの蜂起に関するものではない(そもそも当該復刻版の13巻は7月から9月の紙面を収録したものであり、11月の紙面は収録されていない)。

- (13) 「歐羅巴通信續キ」『東京日日新聞』1875年9月9日, 第2面(30頁)。
- (14) バロン, ガゼレン報/末松謙澄譯「歐羅巴通信」『東京日日新聞』1875年10月28日, 第3-4面(99-100頁)。
- (15) カーロス, バロン, ガゼレン報/謙澄譯「歐羅巴通信 第四号」『東京日日新聞』1875年11月7日, 第2面(18頁)。この「ニキタ」はニコラ1世Nikola I (1841-1921)を、「ミラン」はミラン1世Milan I Obrenović (1854-1901)を指す。前者は「國公プリンスニキタ」と書かれたこともある。「東邦疑問 第六稿」『東京日日新聞』1877年5月11日, 第3-4面(427-428頁)。20世紀初頭のスロヴェニア語新聞にはニコラを「ニキタ Nikita」とする用例は存在するが、他の言語でどの程度一般的だったかは未だ確認できていない。“Kraljevski grad v Cetinju [ツェティニエの王宮],” *Štajerc*, januarja 1916., str. 3.
- (16) 以下を参照。
  - ・「新聞」『讀賣新聞』1876年7月26日, 第1面。
  - ・「電報」『東京日日新聞』1876年8月3日, 第3面(723頁)。
- (17) 「電報」『東京日日新聞』1876年8月3日, 第3面(723頁)。
- (18) 「電報」『東京日日新聞』1876年8月8日, 第3面(739頁)。「ガツコ」「クレク」は、それぞれヘルツェゴヴィナ地方のガツコ Gacko とクレク Klek のことであろう。

- (19) 以下を参照。
- ・「外國新報『郵便報知新聞』1878年4月25日，第4面。
  - ・「外國新報『郵便報知新聞』1878年4月26日，第3面。
  - ・「歐洲近況 東方政論（前号ノ續）」『郵便報知新聞』1878年5月29日，第4面。
- (20) 「外國新報『郵便報知新聞』1878年8月13日，第3面。
- (21) 久保田貫一「土耳其帝國」『東京日日新聞』1877年1月11日，第1面（21頁）。ルビは左ルビ。「土廷」とは、オスマン帝国の大宰相府を指す英語の呼称 Sublime Porte のこと。
- (22) 同上。
- (23) 寺島憲治 [1982. 4: 184] はこの記述を引き、「中井は、バルカン半島の政治的現実をありのままの姿で直視しようと努めているが、彼の認識は、そこに住む民族の詳細にまで及ぶものではなかった。彼のバルカン認識は、欧州列強の競合の舞台としてのバルカン半島であった」と評している。
- (24) 国立公文書館，類 00097100，有栖川熾仁親王魯国滞在中ノ景況稟告 (JACAR Ref. A15110455800)，1 画像目。
- (25) 同上，3 画像目。
- (26) 同上。
- (27) 「蒙得尼國獨立一等大綬章」や「ダニエル第一等勲章」，「インデペンダンス，ダニエ第一世勲章」と記す史料もある。
- ・国立公文書館，職 A00638100，職員録・明治二十一年一月・勲位録改 (JACAR Ref. A09054397400)，4 画像目。
  - ・国立公文書館，公 03872100，蒙的尼公国外務卿スタンコロドニイチ叙勲ノ件 (URL: <https://www.digital.archives.go.jp/das/image/M0000000000000160409>)，4 画像目。
  - ・熾仁 1936. 3: 84.
- なお、「ダニエル第一等勲章」と記した史料では、そのフランス語訳を「Grand Cordon de l'ordre de Danilo」としており、「ダニロ」を「ダニエル」と表記したのはモンテネグロ側ではなく日本側であることが窺える。
- (28) 以下を参照。
- ・国立公文書館，類 00087100，外務省有栖川熾仁親王歐洲巡歴中各国帝王ヨリ受領勲章ノ名号員数等稟告 (JACAR Ref. A15110403500)，2 画像目。
  - ・国立公文書館，類 00087100，二品熾仁親王露，奥，蘭，狩，白，西，モンテネグロ国等ノ勲章佩用允許 (JACAR Ref. A15110403600)，1 画像目。
- (29) 勲章の受領を指摘する先行研究はあるが、会談の存在までは言及されていない [刑部 2017. 11: 158]。
- (30) この年はまた、隣国セルビアのミラン1世が、王国への昇格と自らの戴冠を知らせる書簡を明治天皇 (1852-1912) に送り、事実上セルビアと日本が相互承認を果たし国交を樹立した年でもある [ムルキッチほか 2011: 4-9]。
- (31) 国立公文書館，職 A00477100，職員録・明治十八年五月・外国人叙勲録 (JACAR Ref. A09054365000)，113-114 画像目。ラドニイチに対する勲章授与は田中 [1982. 4: 127] も指摘しているが、同時

にニコラ1世に対しても勲章が授与されたことには言及されていない。ニコラ1世に対する勲章授与は刑部<sup>おさかべよしのり</sup>芳則 [2017. 11: 143] によって指摘されているが、研究対象を王族に限っていることからラドニチへの言及はない。

- (32) 1842年、元老院議員であったイヴォ・ラドニチ Ivo Radonjić 侯とダニロ1世の姉妹である母の子としてニェグシに生まれる。フランスで教育を受け、サン＝シール Saint-Cyr 陸軍士官学校を卒業してのちニコラ1世の補佐官となり、1874年に外務局が創設された際にはその長に任ぜられた。1879年にモンテネグロの外交団長として数か月間イスタンブル İstanbul に滞在しオスマン帝国との交渉を担当したが、これはモンテネグロ初の外国に常駐する外交使節であった。イスタンブルからの帰国後、彼は1889年10月に死去するまで外相の地位に留まる [Бакић 2009: 129-142; Павићевић 1998: 86-88, 90]。
- (33) 国立公文書館, 公03872100, 蒙的尼公へ大勲章御贈与ノ件 (URL: <https://www.digital.archives.go.jp/das/image/M0000000000000160408>), 2-3 画像目。
- (34) 国立公文書館, 公03872100, 蒙的尼公国外務卿スタンコラドニチ叙勲ノ件 (URL: <https://www.digital.archives.go.jp/das/image/M0000000000000160409>), 3 画像目。
- (35) 1874 (明治7)年、日本政府は「条約を締結した外国の君主は、一律に「皇帝」と称することを正式に決定した」 [岡本 2019. 10: 221]。モンテネグロは日本と個別に条約を締結した国ではなかったが、それに準じて取り扱われていたと言える。ただしこの用法はすべての外交文書で貫徹されたわけではなく、ニコラ1世を「公」と呼ぶ史料も多く残っている。
- (36) 「勲章贈與」『讀賣新聞』1884年6月22日, 第1面。
- (37) 外務省外交史料館 6.2.1.1, 外国ヨリ皇室へ勲章贈呈雑件/第二巻, 7. モンテネグロ国公ニコラス殿下ヨリ在露花房公使ヲ経テ聖上へ同国最高等勲章寄贈ノ件 (JACAR Ref. B18010003000), 2 画像目。この史料については匿名の査読者によるご教示を得た。記して感謝申し上げる。
- (38) 先代の公ダニロ1世の名を冠しており、勲一等から勲五等までであった。田中 [1982. 4: 127] は「ダニロー等勲章」と訳しているが、原語に照らして「一世公」が訳し落とされていること、および日本側の勲章名との整合性から、本稿では「勲一等ダニロー世公章」と訳す。日本側史料に見える「チェルナゴリツク」は、ロシア語で「モンテネグロの」を意味する「チェルノゴルスキー」черногорский (chernogorski) に由来するものであろう。
- (39) 以下を参照。
- ・国立公文書館, 職A00638100, 職員録・明治二十一年一月・勲位録改 (JACAR Ref. A09054397400), 8 画像目。
  - ・国立公文書館, 枢00176100, 柳原前光 (JACAR Ref. A06051165800), 12 画像目。  
外務省の記録では「モンテ子グロー」および「ダニエロ, プルミエー勲章」と表記されている。
  - ・外務省外交史料館 6.2.1.2\_15, 外国勲章本邦人へ贈与雑件/「モンテネグロ」国之部 (JACAR Ref. B18010130600), 2 画像目。
- (40) 以下を参照。
- ・国立公文書館, 職00149100, 職務進退・元老院 勅奏任官履歴原書, 柳原前光 (URL: <https://www.digital.archives.go.jp/das/image/M0000000000000776565>), 8-9 画像目。
  - ・国立公文書館, 枢00176100, 柳原前光 (JACAR Ref. A06051165800), 9 画像目。

- (41) 明治 22 年には万国郵便連合条約に基づいてモンテネグロと郵便を交換した旨の記録が残されているが、その詳細については不明である。
- ・国立公文書館, 類 00428100, 蒙的尼古羅国ト別配達郵便ヲ交換ス (JACAR Ref: A15111841300)。
- (42) これらの訪問のうち、福島への訪問については柴理子 [Shiba 2011: 14] がその存在を明らかにしていたが、棚橋に関しては「はじめに」で触れたヴコティチによって初めて指摘された。ヴコティチは『モンテネグロ人の声』紙における両者の訪問の記述を発見したものの [Vukotić 2018: 424-425], 日本側の史料を見ていないため人物の同定を行っておらず、また注 (54) で後述するようにキリル文字の転写を誤っている。本稿では、上述のような先行研究の成果を参照しつつ、その背景に関する史料を独自に探索した。
- (43) 柴理子は 1890 年のモンテネグロ訪問時点での福島の階級を中佐としているが、これは誤りであり、翌 1891 年時点で少佐としているスヴェン・サーラが正しい [Saaler 2018: 72; Shiba 2011: 14]。福島は 1888 年に少佐, 1893 年に中佐に昇進しており、おそらく柴は 1894 年に福島が『単騎遠征録』を世に問うた時点での階級と混同したものと推測される。
- (44) ケルキラ到着までの旅程は以下の通りである。ヴィーン Wien から汽車でブダペシュト Budapest へ行き、ブダペシュトから船便でガラツィ Galați に向かい、汽車に乗り換えて 11 月にブクレシュティ București に到着, 2 週間ほど滞在し、ルセ Русе (Ruse) とヴァルナ Варна (Varna) を経由して汽船でイスタンブルに到着, 3 週間ほど留まってから 12 月から 1 月にかけてソフィヤ София (Sofia) とベオグラド Beograd にそれぞれ 2 週間程度逗留, その後クラグイェヴァツ Kragujevac とニーシュ Niš, セサロニキ Θεσσαλονίκη (Thessaloníki) を経由してアシナ Αθήνα (Athína, アテネ) を訪れ, 2 週間ほど滞在してからパトラ Πάτρα (Pátra) 発の船便でケルキラへ移動 [太田編 1941. 6: 344-350]。
- (45) この表記はコトルのイタリア語名カッターロ Cattaro に由来するものであろう。福島の帰国直後に書かれた著書『単騎遠征録』では「カタロ」と表記されている [西村編 1894. 6: 1]。
- (46) 同じく『単騎遠征録』では「セテニエー」と表記されている [西村編 1894. 6: 1]。また、後述する『二六新報』の記事では「セテニエー」と表記された。
- (47) 防衛省防衛研究所, 戦役-日清戦役-17, 単騎遠征報告 第 1 明治 27~8 年 (JACAR Ref. C13110308600), 1 画像目。福島のバルカンに関する情報活動については、関誠らの研究を参照 [関 2008. 12: 20; 三沢 2015. 11: 23; 三沢 2018. 3: 39-42]。
- (48) 1620 (元和 6) 年にペトロ岐部 (1587-1639) がアドリア海を北上してヴェネツィア Venezia を訪れており、この際にモンテネグロ沖を通過しているはずである [田中/山崎 2003: 10]。
- (49) “Долазак [到着],” *Глас Црногорца*, 4. фебруара 1890., стр. 3.
- (50) ヴコティチはこの記事が掲載された号の日付を「1890 年 2 月 10 日 [10. II 1890]」 [Vukotić 2018: 424, n. 2] としているが、これは誤りであり、実際の紙面に書かれた日付は「1890 年 2 月 11 日 [11 ФЕБРУАРА 1890]」である。
- (51) 2 月 19 日の記録によれば、「此朝蒙都發程此午後到着直に乗船」 [太田編 1941. 6: 351] とのこと。
- (52) “Домаће вјести [国内ニュース],” *Глас Црногорца*, 11. фебруара 1890., стр. 2. この勲章の佩用は翌 1891 (明治 24) 年 11 月に許可された。国立公文書館, 任 A00258100, 陸軍歩兵少佐福

島安正土ル格希臘布爾牙利蒙的尼羅巴威里五箇国勲章受領及佩用允許ノ件

(URL: <https://www.digital.archives.go.jp/das/image/M0000000000000954743>), 1 画像目。

- (53) 1851 (嘉永 4) 年, 現在の愛知県で武士の家系に生まれる。1873 (明治 6) 年から外務省に出仕し, 翌年から在ドイツ公使館に書記見習いとして勤務, 1879 (明治 12) 年に三等書記生に任じられた後, 1885 (明治 18) 年から書記官としてウィーンの在オーストリア公使館に赴任した。1894 (明治 27) 年に病に倒れ, 二等書記官に在任のまま死去する。

・国立公文書館, 公 04057100, 書記生棚橋軍次書記官ニ任シ澳国在勤被命ノ件

(URL: <https://www.digital.archives.go.jp/das/image/M000000000000167910>), 2-3 画像目。

・国立公文書館, 叙 00020100, 公使館二等書記官棚橋軍次特旨進階ノ件

(URL: <https://www.digital.archives.go.jp/das/image/M0000000000000329746>), 1-3 画像目。

- (54) ヴコティチは「タラハシ [Ta<sub>l</sub>ahasi]」[Vukotić 2018: 425] と誤って転写している (下線は引用者による)。なお、『モンテネグロ人の声』紙において, 福島は Fukušima と表記されているのに棚橋が Tanahaš<sub>i</sub> ではなく Tanahaš<sub>i</sub> となっている理由は判然としない。

- (55) 棚橋とその妻イダ・ブランド Ida Brandt は 1881 (明治 14) 年 9 月 2 日に結婚している [小山 1995. 12: 142-143, 265]。

- (56) “Јапанац на Цетињу [ツェティニエでの日本人],” *Глас Црногорца*, 4. марта 1890., стр. 3.

- (57) 信夫は 1910 (明治 43) 年に駐ウィーン大使館の一等書記官に任ぜられている。

・「叙任及辞令」『官報』1910 年 3 月 18 日, 455 頁。

・「叙任及辞令」『官報』1910 年 3 月 19 日, 491 頁。

- (58) ヘンダーソンは旅行記の序文においてこれらの地域を「休日のための新しいフィールド」として推薦している [Henderson 1909: 15]。信夫の記述はこの箇所への言及であろう。

- (59) カッターロのほか, フェューメ Fiume, ザーラ Zara, そしてスパラト Spalato はいずれもイタリア語の名称である。

- (60) 1909 (明治 42) 年に軍事研究のためオーストリア=ハンガリーへ派遣され, 鉄道・電信について学び, 1918 (大正 7) 年には「交戦諸國國內の状況に就て」[竹島 1918. 10] という講演をしている。

・国立公文書館, 勲 00350100, 叙勲裁可書・明治四十四年・叙勲卷四・外国人一, 奥国陸軍少将ウエンツェル, テルタイン外二名叙勲ノ件 (JACAR Ref. A10112722500), 2, 4 画像目。

・防衛省防衛研究所, 陸軍省-貳大日記-M42-2-25, 明治 42 年乾「貳大日記 2 月」, 田島大尉外 2 名駐在の件 (JACAR Ref. C06084687900), 2 画像目。

・*續編* 1980. 11: 45.

- (61) 当時の『モンテネグロ人の声』には, ツェティニエのホテルに投宿した人物の一覧が掲載されている。信夫と竹島がツェティニエに投宿した時期の一覧を見てみると, グランド・ホテル Гранд Хотел (Grand Hotel) の宿泊者の中に, 「東京からの日本人将校, М. Шенсдук, Т. Фансонзо ヒモ [М. Шенсдук, Т. Фансохимо, јапански официри из Токије (М. Šnudsku, T. Fansohimo, јапански oficiri iz Tokije)]」という名が確認できる。“Списак странаца приспјелих на Цетиње од 9. до 17.

септембра 1911. год. [1911 年 9 月 9 日から 17 日までにツェティニェに到着した外国人の一覧],” *Глас Црногорца*, 17. септембра 1911., стр. 4. 言うまでもなくいずれも日本の名ではないが、おそらく「信夫」や「藤次郎」を書き誤ったか聞き違えたものであろう。信夫 [1919. 12: 243] はザグレブ Zagreb で投宿した際には“Schinobou”と署名していることから、シュヌドゥク Šnudku という表記はこれを写し間違えたものと推測できる。

- (62) 信夫は帰国後、旅行記『東歐の夢』を書き上げ、その中でモンテネグロ滞在について詳しく述べている。本稿でも信夫の足取りを検討する際には同書に依拠したが、発表が大正期のことであり、さらにモンテネグロに関する豊富な記述を含んでいることから、仔細な検討は別稿において大正期の日本・モンテネグロ関係の分析の一環として行うこととしたい。同書の背景については、<sup>いなばみつとし</sup>稲葉光俊 [2019. 9: 161-164; Inaba 2016: 105] の研究が詳しい。
- (63) *Глас Црногорца*, 17. и 24. септембра 1911.; *Цетињски вјесник*, 17. и 21. септембра 1911.
- (64) なお、久邇宮のセルビア訪問に関する報告書には、訪問先は「奥國及巴爾幹諸邦（モンテネグロを除く）」であると記されていた [ムルキッチほか 2011: 23]。
- (65) 明治期の日本・モンテネグロ関係を考える上で、日露戦争（1904-1905）に言及しないわけにはいかない。というのは、日露戦争に際してモンテネグロがロシア側に立って日本に宣戦したが、ポーツマス講和会議に呼ばれなかったため講和条約が未締結のままとなり、両国の戦争状態はその後長らく継続していた——という逸話がモンテネグロではまことしやかに語られているからだ。

たとえば<sup>とくながしやうさく</sup>徳永彰作 [1995. 3: 59-61] は、1990 年にモンテネグロを訪問した際に当地の政治家からそのような逸話を聞かされたと回想しているし、実際に筆者もモンテネグロで日本人だと自己紹介すると「モンテネグロと日本が戦争したのを知ってるか？」と聞かれたことが何度もある。1973 年には、ユーゴスラヴィアを訪問した<sup>くろさわあきら</sup>黒澤明（1910-1998）を歴史映画の宣伝のため「戦争捕虜」にしようという計画があったが、「日本大使館に一笑に付されて実行されなかった」という。「[海外こぼれ話] 黒沢氏を捕虜?」『毎日新聞』1973 年 3 月 19 日、朝刊第 4 面。

日本でもこの話は知られており、2006（平成 18）年のモンテネグロ独立に際しては戦争状態の有無が問題となった。同年の第 164 回国会において、<sup>すずきむねお</sup>鈴木宗男（1948- ）代議士は政府にモンテネグロとの戦争状態の有無を質問しているが、<sup>こいずみじゆんいちろう</sup>小泉純一郎（1942- ）首相はモンテネグロが日本に宣戦布告したとは認識していないと答弁した。

- ・衆議院、2006 年 2 月 14 日提出、質問第 69 号「1956 年の日ソ共同宣言などに関する質問主意書」(URL:

[http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_shitsumon.nsf/html/shitsumon/a164069.htm](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/a164069.htm))

- ・衆議院、2006 年 2 月 24 日受領、答弁第 69 号「衆議院議員鈴木宗男君提出 1956 年の日ソ共同宣言などに関する質問に対する答弁書」(URL:

[http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_shitsumon.nsf/html/shitsumon/b164069.htm](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/b164069.htm))

すなわち、日本政府の公式見解としては、この「日本・モンテネグロ戦争」は存在していないということになる。

さらに田中 [2007. 4: 205-206] は戦時中の『モンテネグロ人の声』を悉皆調査し、日本への宣戦布告の形跡が見られないと結論づけ、またモンテネグロの歴史家の研究を紹介して「日本・

モンテネグロ戦争」が伝説に過ぎない旨を主張している。筆者もまた、同時期の『モンテネグロ人の声』において、日本との戦争状態を示唆するような記述を見つけることはできなかった。

上述の諸点に鑑み、本稿は「日本・モンテネグロ戦争」は実在しないという見解を支持するが、しかし日露戦争に対してモンテネグロは無関係だったと言うこともできない。当時ロシア軍の士官だったツェティニェ近郊出身のヨヴァン・ポポヴィチ=リポヴァツ (Jovan Popović-Lipovac, 1856-1919) がモンテネグロ人義勇兵を率いて日本軍と戦うなど [Петров 2011: 97-99]、日露戦争に個人として参加したモンテネグロ人は何人もいたからだ。また、『モンテネグロ人の声』紙は多くの紙幅を割いて日露戦争に関する記事を掲載していた。それらの点について調査を尽くすことができなかったため、本稿では日露戦争について論じていない。今後の課題としたい。

- (66) 「編小」は狭くて小さいこと、小さくてゆとりがないこと。例えば『孟子』「梁惠王章句上」に「斉国編小なりと雖も、吾何ぞ一牛を愛しまんや」とある。「霄壤」は天地。「霄壤ノ差」は天地ほどの隔たり。「誣ゆる」は「事実を曲げて言う」意味の上二段動詞「誣ふ」の連体形なので、本来は「誣ふる」とあるべきところ。
- (67) 「福島中佐大陸旅行談(續)」『二六新報』第133号附録、1894年5月2日、第2面。「興亡」のルビ「かうぼう」の歴史的仮名遣いは「こうぼう」とあるべきところ。「彈丸黒子」は『十八史略』巻之六「宋・太祖皇帝」開寶二年条の「彈丸黒子之地」、すなわちわ弾丸とほくろのようなきわめて狭小な地という表現に基づく。
- (68) 福島はこのような認識を晩年まで持ち続けており、1918(大正7)年の講述では、高齢ゆえに国王から従軍を拒まれたモンテネグロの老人が国の役に立てぬことを悲嘆して自害したという逸話を引き、「大和魂の所有者たる我日本國民は、日清日露の兩戰役、又は今度の青島戰爭〔第一次世界大戰〕に於ても、非常なる崇高熱烈なる忠勇の精神を發揮した。然しながら斯くの如く殉國の精神を有するものは、獨り我國民ばかりでは〔な〕い、各國皆それへに有するのであるから、我國民たるものは深く此點を猛省しなければならぬ」[太田編 1943. 12: 298-299]と論じている。
- (69) 『佳人之奇遇』にはアイルランド人やハンガリー人といった欧州の諸民族が登場することから、これまでもその小国観や東欧観については検討されてきたが[田代 1982. 4: 178-181; 南塚 1989. 2: 14-15; 南塚 1998. 3: 1-7]、モンテネグロ像について触れられることは多くない。
- (70) 『佳人之奇遇』をめぐるのは、自伝・紀行文学であり小説ではないという評価と小説であるという評価が発表当時から対立していた[西田谷 2010. 11: 183-186]。
- (71) 『詩經国風』巻三・邶風の「谷風」に「黽勉して心を同せ、宜しく怒ること有るべからず」とある。
- (72) 『孟子』滕文公章句・下に「脅肩して詔笑するは夏畦より病む(肩をそびやかしてへつらい笑うのは真夏の農作業より疲れる)」とある。
- (73) 崎山直樹 [2014. 2: 200-202] が指摘するように、柴の思想には小国への共感と同時に日本の権益の最大化を目指す発想を見出すことができる。
- (74) 高井多佳子 [2002. 3: 54-55; 2009. 3: 92] は柴のモンテネグロ論を彼の「国料保存主義」の中に位置づけて説明している。
- (75) 「阿須曼侯」の「侯」は「侯」の誤植であろう。「華」は「華」の異体字で、「劔華」は劔の発

する光、剣同士が打ち合う時に出る火花を意味する。

(76) 「モンテ子グロ王国」『讀賣新聞』1896年6月7日、第1面。

(77) 明治・大正期のバルカンへの言説の中に見られる朝鮮や台湾への植民地主義的な視点については、稲葉 [2019. 9; Inaba 2016] が詳しく論じているので、そちらも参照されたい。

(78) 日本でロシア語教師として働いていたセルビア人については、柴宜弘 [2017. 10] の研究がある。

### 【参考文献】

《一次史料》

太田阿山編. 1941. 6『福島將軍遺績』東京：東亞協會。

——編. 1943. 12『中央亞細亞より亞拉比亞へ：福島將軍遺績 續』東京：東亞協會。

信夫淳平. 1919. 12『東歐の夢 全』東京：外交時報社出版部。

新發田收藏. 1853. 11『<sup>朝鮮</sup>萬國地名捷覽』江戸：春草堂。\*「嘉永六年十月」序を西曆に換算。

島内登志衛編. 1912. 4『谷干城遺稿』上，東京：靖獻社。

春畝公追頌會編. 1970. 9 [1940. 10]. 『伊藤博文傳』中卷，復刻版，東京：原書房。

竹島藤次郎 1918. 10「交戦諸國國內の状況に就て」，佛教聯合會編『時局講演集』鴻盟社，1-36 頁。

\* この著作の頁番号は各講演ごとに1頁起こし。

熾仁. 1936. 3『熾仁親王日記』卷四，東京：高松宮家。

東海散士. 1888. 6「答客難」『日本人』5: 33-36.

——. 1897. 8『佳人之奇遇』卷十三，東京：博文堂。\* 卷十三には奥付が欠けているが，卷十二が7月刊，卷十四が9月刊なので，卷十三は8月刊と推定した。

中井弘. 1878. 1『<sup>上印</sup>漫遊記程』中卷，東京：中井弘。

西村時彦編. 1894. 6『單騎遠征録』福島安正校閲，東京：金川書店。

蕃書調所. 1862. 2『<sup>巴</sup>バタヒヤ新聞』五 (卷11-12)，江戸：老皂館。\*「文久二年正月刊」を西曆に換算。

——. 1862. 3『<sup>海</sup>海外新聞』(卷13-23)，江戸：老皂館。\*「壬戌(文久二年)二月刊」を西曆に換算。

箕作省吾. 1847. 12『坤輿圖識』地 (卷二・卷三)，江戸：須原屋伊八。\* 奥付の「弘化四年十一月」を西曆に換算。

歩倫. 1881. 11『公瀧會通』卷一，丁驥良 (William Alexander Parsons Martin) 訳，岸田吟香訓点，東京：樂善堂。\*「瀧」は「法」の異体字。

慕維簾. 1859『地理全志<sup>上</sup>』卷之二，江戸：山城屋佐兵衛。\*「安政己未(六年)新刻」を西曆に換算。

森有禮. 1874. 5「獨立國權義」『明六雜誌』第7號：1-3.

Henderson, Percy E. 1909. *A British Officer in the Balkans: The Account of a Journey through Dalmatia, Montenegro, Turkey in Austria, Magyarland, Bosnia and Hercegovina*. Philadelphia:

J. B. Lippincott Company / London: Seeley & Co.

Twiss, Travers. 1861. *The Law of Nations Considered as Independent Political Communities: On the Right and Duties of Nations in Time of Peace*. Oxford: University Press / London: Longman, Green, Longman, and Roberts.

《二次文献》

- 石田信一. 2004. 3 「クロアチアと日本の交流史に関する一考察」『跡見学園女子大学人文学フォーラム』2: 43-54.
- 稲葉光俊. 2019. 9 「新渡戸稲造のバルカン観: 「慕スニアの農政」の生政治的読解」『スラヴ研究』66: 151-166.
- 今井淳子. 1982. 4 「日露戦争前夜から第一次世界大戦前における日本のバルカンへの関心について」『日本と東欧諸国の文化交流に関する基礎的研究: 1981年9月国際シンポジウムの報告集』小平: 東欧史研究会/日本東欧関係研究会, 186-188.
- 王琪穎. 2017. 3 「福地源一郎の「東邦論」: 『東京日日新聞』の社説における露土戦争」『アジア地域文化研究』13: 1-24.
- 大沼敏男. 2006. 10 「東海散士柴四朗略伝: 人と思想」, 大沼敏男/中丸宣明校注『政治小説集』2, 新日本古典文学大系 明治編17, 東京: 岩波書店, 667-682.
- 岡本隆司. 2014. 11 「宗主権と国際法と翻訳: 「東方問題」から「朝鮮問題」へ」, 同編『宗主権の世界史: 東西アジアの近代と翻訳概念』名古屋: 名古屋大学出版会, 90-118.
- . 2019. 10 『君主号の世界史』東京: 新潮社.
- 刑部芳則. 2017. 11 「明治時代の勲章外交儀礼」『明治聖徳記念学会紀要』54: 139-171.
- クリソルド, スティーヴン, 編. 1980 『ケンブリッジ版 ユーゴスラヴィア史』田中一生ほか訳, 東京: 恒文社.
- 縷<sup>こうけつ</sup>縷<sup>つ</sup>厚. 1980. 11 「臨時軍事調査委員会の業務内容: 『月報』を中心に」『政治経済史学』174: 43-60.
- 小山騰. 1995. 12 『国際結婚第一号: 明治人たちの雑婚事情』東京: 講談社.
- 崎山直樹. 2014. 2 「『佳人之奇遇』における国家観: 留学生柴四朗の経験したアメリカとアイルランド系移民との接触」, 小沢弘明/山本明代/秋山晋吾編『つながりと権力の世界史』東京: 彩流社, 183-205.
- ジヴァノヴィチ, スターネ. 2017. 3 「ヴァルタザール・ボギシッチ 1834-1908: その生涯と業績」松本英実訳, 『青山ローフォーラム』5 (2): 27-38.
- 柴直弘. 2017. 10 「ロシア語教師ドゥシャン・トドロヴィチと第一次世界大戦: 辺境地域出身者のナショナル・アイデンティティ」『中欧研究』3: 1-25.
- . 2020. 5 「新生国家ユーゴスラヴィアと日本: 両国交流の黎明期を中心に」『中欧研究』5: 1-21.
- . 2021. 8 『ユーゴスラヴィア現代史 新版』東京: 岩波書店.
- 柴理子. 2007. 10 「江戸時代の「東欧」イメージ: 蘭学書と新聞報道を手がかりに」『東京情報大学研究論集』10 (2): 30-48.
- . 2010. 9 「明治期の新聞報道に見るバルカン・イメージに関する一考察」『東京国際大学論叢』

- 国際関係学部編』16: 83-99.
- 清水美徳. 1987. 12. 「ミーチョ・リュビブラティチと1875年蜂起」『東欧史研究』10: 99-115.
- ジューロヴィチ, リリヤナ. 1982. 4. 「ユーゴスラヴィア=日本の文化交流の歴史と現状」『日本と東欧諸国の文化交流に関する基礎的研究: 1981年9月国際シンポジウムの報告集』小平: 東欧史研究会/日本東欧関係研究会, 133-137.
- 白岩一彦. 1999. 2 「明治期の文献に見る日本人のトルコ観」, 池井優/坂本勉編『近代日本とトルコ世界』東京: 勁草書房, 3-41.
- 邹振环. 2000. 4 『晚清西方地理学在中国: 以1815至1911年西方地理学译著的传播与影响为中心』上海: 上海古籍出版社.
- 関誠. 2008. 12 「日清戦争以前の日本陸軍参謀本部の情報活動と軍事的対外認識」『国際政治』154: 12-28.
- 高井多佳子. 2001. 2 「『佳人之奇遇』を読む: 小説と現実の「時差」」『史窓』58: 293-306.
- . 2002. 3 「柴四朗の「国粹保存主義」: 『大阪毎日新聞』主筆就任から退社まで」『京都女子大学大学院文学研究科研究紀要: 史学編』1: 49-76.
- . 2003. 2 「柴四朗の国権論: 『佳人之奇遇』における「自由」」『史窓』60: 1-24.
- . 2004. 3 「東海散士著『佳人之奇遇』の成立について」『京都女子大学大学院文学研究科研究紀要: 史学編』3: 59-86.
- . 2009. 3 「柴四朗の言論活動: 政治と思想の実践」『京都女子大学大学院文学研究科研究紀要: 史学編』8: 79-126.
- 瀧井一博. 2013. 6 『明治国家をつくった人びと』東京: 講談社.
- 竹内加奈. 2014. 2 「「敗者」のナショナリズム: 東海散士『佳人之奇遇』を通じて」『社会科学』43(4): 47-81.
- 田代文雄. 1982. 4 「『佳人之奇遇』と日本の東欧認識」『日本と東欧諸国の文化交流に関する基礎的研究: 1981年9月国際シンポジウムの報告集』小平: 東欧史研究会/日本東欧関係研究会, 178-181.
- 田中一生. 1982. 4 「日本=ユーゴスラヴィア文化交流の歴史と現状」『日本と東欧諸国の文化交流に関する基礎的研究: 1981年9月国際シンポジウムの報告集』小平: 東欧史研究会/日本東欧関係研究会, 127-132.
- . 2007. 4 『バルカンの心: ユーゴスラビアと私』東京: 彩流社.
- /山崎洋. 2003. 6 「解説」ペタル2世ペトロビッチ=ニェゴシュ『山の花環: 17世紀末の歴史的事件』田中一生/山崎洋訳, ベオグラード: ニェゴシュ財団, 9-41.
- 玉木修. 2013. 7 「明治以前の日本・クロアチア交流史: イエズス会と日本」, 柴宜弘/石田信一編『クロアチアを知るための60章』東京: 明石書店, 302-305.
- 團藤充己. 2015. 3 「『東京日日新聞』の基礎的研究: 明治8(1875)年を対象に」『東京大学日本史学研究室紀要』19: 67-87.
- 寺島憲治. 1982. 4 「日本・バルカン交流史: 日清戦争以前」『日本と東欧諸国の文化交流に関する基礎的研究: 1981年9月国際シンポジウムの報告集』小平: 東欧史研究会/日本東欧関係研究会, 182-185.
- 徳永彰作. 1995. 3 『モザイク国家ユーゴスラヴィアの悲劇』東京: 筑摩書房.

- 西田谷洋. 2010. 11『政治小説の形成：始まりの近代とその表現思想』横浜：世織書房。
- 原山煌. 2006. 3「福島安正の言説：シベリア単騎横断旅行以後の大衆向け活動について」『桃山学院大学総合研究所紀要』31(3)：97-114.
- 藤波伸嘉. 2014. 11「主権と宗主権のあいだ：近代オスマンの国制と外交」, 岡本隆司編『宗主権の世界史：東西アジアの近代と翻訳概念』名古屋：名古屋大学出版会, 49-87.
- ベルタラニチュ, ポシティアン. 2020. 11「国境はどのように引かれたか：日本人が見た南スラヴ」, 大津留厚編『「民族自決」という幻影：ハプスブルク帝国の崩壊と新生諸国家の成立』京都：昭和堂, 203-225.
- マゾワー, マーク. 2017. 6『バルカン：「ヨーロッパの火薬庫」の歴史』井上廣美訳, 東京：中央公論新社。
- 松本英実. 2016. 2「ボワソナード／ボギシッチ書簡：ボギシッチ博物館所蔵資料の紹介(1)」『青山ローフォーラム』4(2)：11-35.
- . 2016. 3「ボギシッチによる日本民法典編纂への助言(松方正義・ボギシッチ会見)：ボギシッチ博物館所蔵資料の紹介」『青山法学論集』57(4)：441-466.
- 三沢伸生. 2015. 11「20世紀前半のイスタンブルにおける日本軍部の活動」『東洋大学社会学部紀要』53(1)：21-34.
- . 2016. 12「明治期の日本社会における露土戦争の認識」『東洋大学社会学部紀要』54(1)：41-55.
- . 2018. 3「19世紀末のイスタンブルにおける日本軍の情報活動：福島安正『亜欧日記』の史料的价值」『東洋大学社会学部紀要』55(2)：33-47.
- 南塚信吾. 1989. 2「日本人と東ヨーロッパ」, 同編『東欧の民族と文化』東京：彩流社, 7-32.
- . 1998. 3「『佳人乃奇遇』における東ヨーロッパ」, 同編『ハンガリーにおける諸外国認識の史的研究』千葉：千葉大学大学院人文社会科学部研究科, 1-7.
- ムルキッチ, イワン／スネジャナ・ヤンコヴィッチ／アレクサンドラ・コワチュ. 2011. 『セルビアと日本両国関係史概観：セルビア・日本の交流130周年を迎えるにあたり』高橋江美奈訳, 東京：セルビア共和国大使館／大阪：在大阪セルビア共和国名誉総領事館。
- ラショヴィチ, ゴーラン. 2019. 2「モンテネグロの立法者, ヴァルタザール・ボギシッチ」三谷恵子訳, 松本英実校閲『青山ローフォーラム』7(2)：47-103.
- Андријашевић, Живко. 2015. 7. *Историја Црне Горе: Од најстаријих времена до 2006. године* [モンテネグロの歴史：古代から2006年まで]. Београд: Атлас фондација.
- Бакић, Дарко. 2009. “Станко Радоњић, први црногорски дипломатски представник [スタンコ・ラドニイチ, 最初のモンテネグロの外交的代表].” *Историјски записи* 82 (1-2) : 129-142.
- Берић, Душан. 1994. *Устанак у Херцеговини 1852-1862* [ヘルツェゴヴィナにおける蜂起1852-1862]. Београд: Српска академија наука и уметности; Нови Сад: Удружење Срба из Херцеговине у Војводини.
- Павићевић, Бранко. 1998. “Државне реформе у Црној Гори 1874. [1874年のモンテネグロにおける国家改革].” *Историјски записи* 71 (3-4) : 85-91.
- Петров, А. А. 2011. “И. Ю. Попович-Липовац – генерал русской службы [ロシア軍の将軍イヴァン・

- ユーリエヴィチ・ポポヴィチ=リポヴァツ].” В: К. В. Никифоров (ред.), *Черногорцы в России*. М.: Индик, 88-107.
- Bertalaní, Boštjan. 2011. “Odnosi med Japonsko in Kraljevino Srbov, Hrvatov in Slovencev v času pariške mirovne konference [パリ講和会議期における日本とセルビア人・クロアチア人・スロヴェニア人王国の関係].” V: Andrej Rhten in Janez Šumrada (ur.), *Velikih pet in nastanek Kraljevine Srbov, Hrvatov in Slovencev*. Ljubljana: Znanstvenoraziskovalni center Slovenske akademije znanosti in umetnosti, 157-176.
- . 2015. “Exploring the Origins of Japanese-Yugoslav Relations during World War I through the Case of Yugoslav POWs in Japan.” *Electronic Journal of Central European Studies in Japan* 1: 1-16.
- Goldsworthy, Vesna. 2013. *Inventing Ruritania: The Imperialism of the Imagination*, revised and updated edition. London: Hurst & Company.
- Inaba Mitsutoshi. 2016. “Pisanje japonskih listova o Sarajevskom atentatu [サラエヴォ事件に関する日本の新聞の記述].” *Prilozi* 45: 97-117.
- Jezernik, Božidar. 2001. “Head-hunting in Europe: Montenegrin Heroes, Turkish Barbarians and Western Observers.” *Ethnologia Europaea* 31 (1) : 21-36.
- Saaler, Sven. 2018. “Fukushima Yasumasa’s Travels in Central Asia and Siberia: Silk Road Romanticism, Military Reconnaissance, or Modern Exploration?” In: Selçuk Esenbel (ed.), *Japan on the Silk Road: Encounters and Perspectives of Politics and Culture in Eurasia*. Leiden: Brill, 69-86.
- Shiba Riko. 2011. “Images of the Balkans in the Japanese Media of the Meiji Period.” *Godišnjak za društvenu istoriju* 18 (3) : 7-16.
- Todorova, Maria. 2009. *Imagining the Balkans*, updated edition. Oxford: Oxford University Press.
- Vukotić, Vukota. 2018. “Crnogorska štampa u XIX vijeku o Dalekom istoku [極東に関する19世紀モンテネグロの印刷物].” *Matica* 74: 423-438.

**[付記]** 本研究は東京大学博士課程研究遂行協力制度（令和2〔2019〕年度）による支援を受けた。

なお、本稿脱稿後、中欧・東欧文化事典編集委員会編『中欧・東欧文化事典』（丸善出版、2021. 8）出版の報に接した。同書には、「セルビア、モンテネグロと日本」という章があるようだが、遺憾ながら筆者は校正段階においてそれを目撃していないため、同書の内容を本稿に反映させることができなかった。同書の内容を踏まえた議論は別の機会に行いたい。